

研究者棟新築と 本館耐震補強・改修工事支援の 募金趣意書

京都国際学生の家沿革・特徴

(公財)京都「国際学生の家」(Haus der Begegnung: 邂逅の家、以下 HdB) は、今から半世紀前の 1965 年に、スイスや日本の篤志家の寄付金により私立の留学生寮として設立されました。京都大学本部地区の南、約 500 メートルの地(聖護院東町)に位置しています。留学生と日本人学生が共同生活を通じた「共同の生」の実践を目的としており、(各国当りの入居留学生数に制限を設ける他、日本人寮生は 1/3 とするなど、共同の生の場の確保を図っています) かつ、ハウスペアレント(住込み管理人)が学生と一緒に住み共同生活を支援するという、官立の寮にない大きな特徴を有しています。

活動継続の必要性と条件

冷戦時代後「多極化」が進みました。その流れの中で、9.11 のテロ以来、パリやベルギーなどでの大規模テロ、民族・宗教にまつわる対立が表面化し、「グローバル化」と「貧富の格差」が拡大して、刻々と我々を取り巻く国際社会は変化を続けています。最近の国際的動きは、英国の EU 離脱、米国の大統領選に象徴されるように、グローバル化を弱め、自国優先主義やポピュリズム(大衆迎合主義)に流れようとしています。

設立以来、50 有余年が経過しましたが、人種、文化、宗教等の多様性を尊重し、個人と個人との「邂逅・出会い」を重視して、「共同の生」を掲げて活動を続けてきた HdB の存在価値は、過去にもまして、ますます大きくなっていると判断します。2016 年には創立 50 周年の節目を迎えましたが、設立当時の建築基準が現行の震災対応に合わなくなっており、阪神淡路大震災・東日本大震災・熊本大震災など日本列島を襲う大地震に対する本館の耐震補強と、研究者棟の取り壊しの必要性が明らかになりました。

所要資金

今後更に半世紀にわたって安定して継続させ、国際感覚を身につけた有為の人材を世に送り出し続けることをめざし、本館の耐震補強を含む経年補修の実施に加え、大学に来られる海外研究者だけでなく企業に来られる外国人なども入居できる新研究者棟を設置し、①多文化共生拠点、②国際民間企業連携拠点、③コミュニティ防災拠点とする計画です。

本館関連で 1.5 億円、研究者棟新築に 1.0 億円、総計 2.5 億円の資金が必要です。そこで、HdB の在寮生、卒業生および広く企業、財団、各種団体、個人の皆様からの募金により達成したいと考えます。皆様には、この趣旨にご理解を賜り、お力添えを賜りますよう、心よりお願い申し上げます。国際的な学生を育てることは、産業界にとって将来利益になると考えています。

なお、ご献金の免除措置につきましては、当財団は、「**税額控除**」の対象として認められ、「**税額控除**」または「**所得控除**」いずれか有利な方式を選択できる寄付金控除を受けています。

(公財)京都国際学生の家 理事長

内海 博司(京都大学名誉教授)

募金委員長 吉村 一良(京都大学教授)



庭から見た完成予想図：新研究者棟(木造 2 階建)と旧本館(鉄筋 4 階建)

新たな社会貢献をめざして

私たちは、これまで果たしてきた役割を踏まえつつ、社会貢献という観点から主に次の3つの役割を構想し実践していくための準備を行っています。

➤ 多文化共生の拠点として

近年、国家間、民族間の対立と格差はますます拡大し、世界各地で痛ましいテロが多発しています。異文化に対する偏見が拡大しつつある今こそ、文化・民族・宗教の多様性を尊重し、寛容の精神で相互理解を深めるべき時と思われます。とくにイスラム教が孤立し排除されつつある現代社会において、日本が先頭に立って宗教間の対話を推進すべきではないでしょうか。

仏教寺院の本山が多数立地し、世界一の国際観光都市である京都こそが、この異文化コミュニケーションの場として最もふさわしいのではないのでしょうか。そこで、京都国際学生の家を宗教間対話の推進拠点として、また異文化コミュニケーションの実践場と位置づけられるように、今後さらに工夫し努力したいと願っています。

➤ 民間企業の国際連携のお手伝い

国際的な経済・文化摩擦が拡大する中で、民間企業あるいは NGO などの果たす役割はますます重要となっています。とくに、資源・エネルギー・環境問題の解決のためには、地域の自然と文化を大切にする地場の民間企業の存在は欠かせません。

幸い、京都には数多くの歴史的建造物、自然豊かな居住空間、大学等の文教施設とともに、創造的かつ国際的なモノづくりを行う地場企業が数多く立地しています。しかも京都で創業した企業の多くは東京に本社を移転せず、海外から高く評価される“京都ブランド”を形成してきました。そこで、これらの地場企業のご支援のもと、京都国際学生の家を留学生と地場企業との交流を推進する拠点として活用したいと準備しています。例えば、企業の国際研修生などの入居や研修機会の提供、他方、地場企業による留学生向けのインターンシップのご提供など、双方向にとってメリットのある仕組みを構築していきます。

➤ 地域コミュニティの防災拠点として

近未来に想定される南海トラフ地震はもとより、地球温暖化に伴う異常気象によって、よりリスクの高い自然災害の発生が関西方面でも危惧されています。その際、「災害弱者」としてしばしば忘れられがちなのが大都会に住む外国人や留学生です。理由は、災害発生時に必要不可欠な避難情報や気象予報が、留学生やその家族にタイムリーに届けられないからです。

そこで私たちは、京都国際学生の家を留学生寮としては京都初の防災マンションとして位置づけ、国際防災拠点としての役割を果たしたいと計画しています。具体的には、京都市・京都府など行政実務者、消防署等との防災連携のもと、研究者、市民（近隣住民）、地場企業、NPO などと連携することによって、防災・減災のためのネットワークと情報システムを構築します。そこで今回の大改修の際には、太陽光パネルや蓄電設備を設置するなどして、災害緊急時の電気供給が可能となるように改善します。

1. 募金の使途

(公財)京都国際学生の本館の耐震補強・改修工事と、西館（研究者棟）を建て替えて作る「新研究者棟」の建設に資するものです。主な使途は以下の通りです。

なお、大口のご寄付で、使途の特定を希望される場合には、個別にご相談させていただきます。

2. 資金計画

初期の目標を約1.5億円とし、目標達成後も研究者棟の新築費用約1億円を目標として設定しています。

- 本館の耐震補強・改修工事：約1.5億円（税込み）、耐震強化工事と老朽化した電気水道等の設備の改修工事、

食事会、セミナー、礼拝の場、講演会、多言語会話教室、スポーツ室等のほか、地域に開かれたホールとして、災害時の避難所として活用します。

- 研究者棟の新築（木造2階建て）：約1億円（税込み）、老朽化した研究者棟（西館）の新築。研究者・学者用の宿舍収入は、学生達の宿舍代を補助し、年長の有識者と学生との日常的な交流が目的であったが、今回の新研究者棟は、研究者・学者だけでなく、留学生と地場企業との交流を推進する目的もあり、会社などに来日された外国人技術者の宿舍としても活用します。

3. 研究棟新築及び本館耐震補強・改修工事後の部屋数の変化

	現在	新築、耐震・改修後
学生室 (7.86帖)	34室 (本館2F、4F)	34室 (本館2F、4F)
研究者室 (単身)	5室 (本館3F) (7.86帖) 2室 (本館3F) (15.72帖)	12室 (本館3F) (7.86帖)
研究者室 (夫婦)	3室 (西館) (6.90帖) 1室 (西館) (13.81帖)	2室 (研究者棟) (15.04帖) 7室 (研究者棟) : 4 (21.06帖)、2 (22.06帖)、1 (22.56帖)

4. 寄附金について

目標としては、法人（大企業）は1千万円、個人は10万円をめざしています。

5. 寄附金の形式と寄附金の申込・振込方法

(1) 寄附金の申込方法

下記事務局まで電話またはFAXでお問い合わせ下さい。

(2) 寄附金の払込方法

郵便振込では、郵便 01070-8-3807

銀行振込では、三菱東京UFJ銀行 聖護院支店 普通 口座番号0000283

クレジットについては、円建て <http://hdbkyoto.jp/寄附のお願い/>

ドル建て <http://hdbkyoto.jp/en/donate-to-hdb-activities/>

(3) 寄附金の形式

(公財)京都国際学生の家寄附金として納入され、「(公財)京都国際学生の家寄附金事務取扱規程」により、経理されます。

● 個人の場合

寄附金控除制度の「税額控除」または「所得控除」いずれか有利な方式を選択し、寄附金控除により、減税効果を大きくすることが可能です。

● 法人の場合

「特定公益増進法人」への寄附として、一般寄附金の損金算入限度額とは別に、別枠の損金算入限度額が設けられています。免税措置の詳細については、下記のURLでご確認ください。

(公財)京都国際学生の家寄附金控除関連ページ [URL] <http://hdbkyoto.jp/ご支援のお願い>

6. 寄附に関するお問い合わせ先： (公財)京都国際学生の家寄附金事務局

事務局長 理事 嘉田 良平 (四條畷学園大学教授) 事務員 樋口 洋子

住所：〒606-8325 京都市左京区聖護院東町10番地 TEL:+81-75-771-3648 FAX:+81-75-771-3648

7. 募金委員会

委員長：吉村 一良 (京都大学教授)、**委員**：秋山 雅義 ((公財)応用科学研究所理事)、岩崎 隆二 (和晃技研(株)代表取締役社長)、上村 多恵子 (京南倉庫(株)代表取締役社長)、嘉田 良平 (四條畷学園大学教授)、カンタトーレ ドメニコ(株)メモス 代表取締役、永井 千秋 ((財)神戸国際医療交流財団)、平野 克己 (日本塗装機械工業会専務理事)、深毎 八郎 (眺八海倶楽部総支配人)、楊 方((株)ニッシン 開発本部 常務取締役)、ルスターホルツ アンドレアス (関西学院大学教授)

顧問：長尾 真 (京都大学名誉教授、元京都大学総長、元国立国会図書館長)、「他お願ひ中」

協力：(公財)基督教イーストアジアミッション(地権者)、「他お願ひ中」

公益財団法人 京都国際学生の家とは

京都「国際学生の家」(Kyoto International Students House)は、スイスと日本の国際的協力による市民レベルの寄附金によって1965年4月1日、京都最初の留学生寮として開寮しました。設立者Werner Kohler博士(ハイデルベルグ大学教授、1984年逝去)の設立理念は、設立時に起草されたPrinciple and Purpose(本趣意書最後のページに掲載)に凝縮されており、当学寮を「邂逅の家(HdB, Haus der Begegnung, House of Encounter)」と別称する所以です。

当学寮は、設立理念である「共同の生(Life Together)」と「邂逅・出会い(Encounter)」を掲げた特徴的活動を実践しています。ハウス・ペアレントとその家族が、この「共同の生」の助言者として常住し、寮生及び研究者等と共同生活を営んでいます。寮生数(34名)の3分の1は日本人学生で、一つの国から入寮出来る留学生は原則として3名以内です。寮生は、寮生活に必要な種々の仕事を分担し、国際相互理解を促進する各種行事を行っています。寮生達と一緒に各国の料理を作り、食を通じて語り、それぞれの国や人々を理解する「コモンミール」を柱に、「ハウス・ミーティング」や「セミナー」などの活動を行っています。更に、この寮を支えて下さる後援者達に感謝する「感謝祭」や、地域の方々を招いて、各国の代表的な料理を味わっていただく「国際食物祭」など、広く国際相互理解の場を提供しています。

しかしながら、「共同の生」は、単に一緒に暮らし、一緒に活動することだけではありません。設立理念に記されているように、「共同の生」は、異なった信念や意見を持った人や、好きな人も嫌いな人もお互いに関係を持ちながら、これらの人達を愛し尊敬するという価値を重視しています。私たちには、お互いの意見に同意したり、同意しない自由を持っています。ここは、単に戦争が無いというのではない、真の平和のための訓練場なのです。

開館以来50年間に、寮生用34室を利用した寮生は世界の81ヶ国から973名、併設されている研究者用11室を利用した学者、研究者は94ヶ国から2,992名の多きにのびります。これらの寮生、研究者達は、京都における学際的研さんの成果と共に、この「家」で体験した人間同士の愛と連帯意識をもって世界中で活躍しています。1985年には、このような国際交流活動が高く評価され「国際交流基金」の第一回「国際交流奨励賞地域交流振興賞」を受賞しました。

詳細は、(公財)京都国際学生をの家ホームページをご参照下さい。[URL] <http://hdbkyoto.jp/>

